

# 【重要】10年限定の認可保育所及び 小規模保育事業の利用申請時の注意点について

港北区内には10年限定の認可保育所及び小規模保育事業があります。  
次の4園がその対象となりますので、利用申請の際はご注意ください。

種類	園名	所在地	実施年度	受入停止年度				
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児
認可	くっくおさんぽ保育園 ふとお	大倉山 7-40-2	平成27年度～ 令和8年度 (2年延長)	停止	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
小規模	キッズパートナー 大倉山	大豆戸町 113-1	平成26年度～ 令和10年度	令和9年度	令和10年度	-	-	-
小規模	キッズパートナー 日吉※	箕輪町 1-1-18	平成27年度～ 令和11年度	令和10年度	令和11年度	実施年度が5年延長しました！		
小規模	天才キッズクラブ 楽遊館綱島園	綱島東 1-12-2	平成28年度～ 令和7年度	令和6年度	令和7年度	-	-	-

## ご注意ください！

- 1 実施年度、受入停止年度はあくまでも予定です。
- 2 年度途中で生まれて入園した0歳児は翌年度も0歳児クラスとなります。0歳児受入停止年度に十分ご注意ください。
- 3 0歳児受入停止後は1～4歳児クラスの受入を段階的に停止していき、年々下のクラスが空きとなりますので、ご注意ください。
- 4 きょうだいでのご利用をお考えの方は、下の子が受け入れできないこともありますのでご注意ください。

※「キッズパートナー日吉」の実施年度が『令和11年度まで』延長しました！